

東日本大震災の被害状況等について

1 地震に関する状況

1) 震源に関する情報

発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 (金) 14:46 頃
震源地 三陸沖 (北緯 38.0 度、東経 142.9 度)
震源の深さ 約 10 km 規模 マグニチュード 9.0

2) 震度に関する情報 (市内の最大)

本震 震度 5 強 (南郷区)
最大の余震 4 月 7 日 (木) 23:32 頃 震度 5 強 (南郷区)

3) 津波に関する情報 (青森県太平洋沿岸)

3 月 11 日 14:49 津波警報 (1 m) 発表
3 月 11 日 15:14 大津波警報 (3 m) へ切り替え
3 月 12 日 20:20 大津波から津波警報 (高いところで 2 m) へ切り替え
3 月 11 日 15:22 第 1 波 -0.8m
3 月 11 日 16:51 最大波 2.7m 以上 (6.2m:痕跡等から推定した津波の高さ、4/5 気象庁発表)
4 月 7 日 23:34 津波注意報 (0.5 m) 発表
4 月 8 日 00:55 津波注意報解除

2 八戸市災害対策本部 3 月 11 日 15:00 設置

第 1 回本部員会議 3 月 11 日 15:00
第 1 2 回本部員会議 5 月 11 日 13:30

3 対応状況

- 沿岸部の住民に避難指示 3 月 11 日 15:05
 - ・対象世帯 12,859 世帯 対象人員 29,857 人
- 避難所 25 か所の開設指示 3 月 11 日 15:05
- 防災無線 (15:05~)、消防関係車両による広報
- 避難者への毛布・食糧などの配布
- 自衛隊へ支援要請し、炊き出しや海洋探査船「ちきゅう」からの救出など
- 避難所での健康相談 3 月 11 日~
- 災害ボランティアセンター設置 3 月 14 日 15:00~ 八戸市総合福祉会館 1 階ロビー
- 災害義援金受付口座開設 3 月 16 日~
- 避難所巡回相談 (3 月 22 日~24 日) り災証明書、市営住宅等一時入居の相談
- 避難世帯応援チーム結成 (支援期間 3 月 30 日~4 月 30 日)
- 災害見舞金及び生活必需品給付の申請受付 (受付期間 4 月 12 日~)
- 米など食料品給付の申請受付 (受付期間 4 月 19 日~5 月 2 日)

4 避難所及び避難者

- 最大避難所数 69 箇所 (3 月 12 日 00 時 00 分現在)
- 最大避難者数 9,257 名 (#)
- 最終避難所数 3 箇所 (4 月 30 日 06 時 00 分) 午後 2 時で全て閉鎖
- 最終避難者数 10 名 (#)
- 避難指示等発表状況
3 月 11 日 15:05 避難所開設、避難指示

- 3月13日 18:02 避難指示解除
 3月14日 10:46 避難勧告 (11:15 久慈港 潮位-50cm 海上保安部より)
 3月14日 12:30 避難指示解除 (11:16 避難指示へ切り替え)
 4月7日 23:52 避難勧告
 4月8日 00:55 避難勧告解除

5 主な被害状況等 (平成23年5月10日17:00現在)

被害区分	被害の状況
1) 人的被害	○ 死亡1名 ○ 行方不明者1名 ○ 重傷10名 ○ 軽傷12名 うち重傷4名、軽傷1名は、4月7日の余震による負傷者。 岩手県内での人的被害 ○ 死者4名 ○ 行方不明者1名
2) 建物被害	○ 全壊 225棟 ○ 大規模半壊 215棟 ○ 半壊 726棟
3) 観光関係施設	○ マリエントで海水汲み上げポンプ水没のため使用不可等 ○ 蕪島周辺でトイレ水没、プレハブ売店流出 など ○ 白浜海水浴場施設 (トイレ、監視棟) シャッター、窓ガラス破損 など ○ 種差海岸遊歩道 遊歩道の一部損傷及び案内版破損 など
4) 商工関係	○ 八戸港国際物流ターミナル 事務所2階部分の崩落 など ○ 八戸駅前連絡通路 ユートリー及び八戸駅舎との接合部分の破損等 ○ 八戸地域地場産業振興センター 内壁面及び窓ガラス等破損
5) 農林関係	○ 市川地区の水田、畑の浸水、いちご等栽培用パイプハウス全壊 ○ 八戸苺生産組合の建物被害 など
6) 水産関係	○ 第1魚市場、第2魚市場、第3魚市場、卸売場 卸売業者詰所全壊等 ・ 第3魚市場で津波浸水約2m ○ A棟、B棟 大型タンカー岸壁乗り上げ、魚体搬送設備、製氷設備破損等 ○ 水産会館 1階各室 全損 ○ 一種漁港 (白浜ほか) 作業小屋全壊、漁船破損・流出 など ○ 漁船 中型いか釣り漁船 岸壁打ち上げ (6隻) 等 ○ 水産加工場等施設の1階部分全損 など ○ 市川船溜り 漁協施設全損、漁船流出 など
7) 福祉関係	○ 新湊はますか保育園 (3/25再開)、浜市川保育園 (3/22再開) 津波により浸水 ○ しみず保育園ほか3保育園 トイレ壁タイルにひび等 ○ 老人いこいの家海浜荘 1m20cm浸水
8) 建設関係	○ 館鼻汚水中継ポンプ場 津波によるポンプ場建物・設備の損傷 ○ 市川町字下揚地先水路 延長L=350m、厚さ30cm約770m ³ 土砂堆積 など ○ 市道桔梗野長者久保線陥没 L=7.0m W6.0m 沈下量=42cm (応急復旧済) ○ 市道61路線 ごみ流出堆積 (うち市道白浜海水浴場線通行止め) 等 ○ 八太郎北防波堤先端部を中心に損壊 など
9) 体育施設関係	○ 長根公園 パイピングリンク破損、体育館の階段モルタル落下等 ○ 南部山健康運動センター 体育館天井パネル落下等
10) 文教関係施設	○ 八戸小学校ほか39小学校 外壁剥離・落下等 ○ 第一中学校ほか16中学校 EXJ破損等 ○ 小中野公民館ほか9公民館 床ひび割れ、天井はがれ等 ○ 給食センター 北地区ほか3給食センター 調理場天井の一部剥離・落下等 ○ 八戸市公会堂 音響反射板昇降用マシン・ガイドレール破損等 ○ 八戸市公民館 外壁ひび割れ、タイル剥落等

11) ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北電力 (地震直後から市内全域停電) <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月12日夜 市内順次復旧 (市庁 3/12 22:15 復旧) ・ 4月6日 15:00 市内全域復旧 ・ 4月7日 23:32 市内全域停電 (余震により) ・ 4月8日 15:34 市内全域復旧 ○ 八戸ガス 3月12日 13:00 以降大口需要先 (市営住宅等) 12件で供給停止 3月14日 00:30 都市ガス供給開始 ○ 水道 南郷区島守地区 水源地取水停止 (復旧済) ○ バス 市営バス、南部バスともに通常運行 ○ 鉄道 青い森鉄道 (5/10) 【青森～八戸】通常ダイヤ (全路線通常運行) JR八戸線 (5/10) 【八戸～階上】運行本数を減らして運行 (5/10) 【階上～久慈】運転見合わせ (久慈～階上間 代行バス運行 1日3往復) 東北新幹線 (5/10) 【東京～新青森】4/29 から臨時ダイヤで運行 ○ 高速道路 【八戸道】【東北自動車道】ともに通行規制なし
12) 公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市庁本館 天井材、壁材の一部剥離・落下 (主に4～5階) 等 ○ 防災無線 津波浸水により一部放送不可 ○ 南郷区役所 庁舎天井照明落下破損等 ○ 八戸市斎場 電気温水器配管破裂等 ○ まつりんぐ広場おまつり広場路面段差延べ11m

被災者からの相談の主な窓口一覧

平成23年5月11日現在

項目	県	地域県民局	八戸市
総合窓口 県外避難者に関する相談	生活再建・産業復興局 017-734-9580	地域連携部	防災危機管理課 防災対策グループ 0178-43-2147
公営住宅に関する相談	建築住宅課 住宅政策G 017-734-9692	地域整備部	建築住宅課 公営住宅グループ 0178-43-9109
住宅の応急修理に 関する相談			建築住宅課 営繕管理グループ 0178-43-9415
被災建築物の応急危険度判定に関する相談	建築住宅課 建築指導G 017-734-9693	地域整備部	建築指導課 建築指導グループ 0178-43-9137
建築確認申請に関する 相談			建築指導課 建築審査グループ 0178-43-9438
生活に関する相談	健康福祉政策課 保護・援護G 017-734-9278	福祉事務所	被災者生活再建支援金、災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金に関する相談 福祉政策課 福祉政策グループ 0178-43-9258
			生活保護に関する相談 生活福祉課 生活福祉第一グループ 43-9307 生活福祉第二グループ 43-9308 生活福祉第三グループ 43-9312 生活福祉第四グループ 43-9320 生活福祉第五グループ 43-9316
生活必需品の給付に 関する相談			福祉政策課 災害見舞金担当 0178-43-9317
健康に関する相談	健康福祉政策課 企画政策G 017-734-9277	保健所	健康増進課 母子保健グループ・成人保健グループ 0178-43-9271・0178-43-9184
医療に関する相談	医療薬務課 地域医療政策G 017-734-9287	保健所	健康増進課 管理グループ 0178-43-9061
心のケアに関する相談	障害福祉課 障害企画・精神保健G 017-734-9307	保健所	健康増進課 母子保健グループ・成人保健グループ 0178-43-9271・0178-43-9184 総合教育センター(子どもの心のケア) ・教育相談「うみねこ」 0178-46-0653
障害福祉に関する相談	障害福祉課 障害者支援G 017-734-9308		障がい福祉課 障がい福祉グループ・自立支援グループ 0178-43-9106・43-9343

被災者からの相談の主な窓口一覧

平成23年5月11日現在

項目	県	地域県民局	八戸市
介護保険に関する相談	高齢福祉保険課 介護保険G 017-734-9340		介護保険課 管理グループ 0178-43-9083 保険料グループ 0178-43-9285 給付事業者グループ 0178-43-9292
国民健康保険に関する相談	高齢福祉保険課 国民健康保険G 017-734-9320		国保年金課 国保税に関すること 国保税グループ 0178-43-9384 給付に関すること 管理給付グループ 0178-43-9314
後期高齢者医療保険料に関する相談			国保年金課 後期高齢者医療グループ 0178-43-9065
子育て（福祉サービス）に関する相談	こどもみらい課 子育て支援G 017-734-9301	児童相談所 福祉事務所	子ども家庭課 家庭福祉グループ 0178-43-9342
保育料に関する相談			子ども家庭課 子ども福祉グループ 0178-43-9094
母子保健に関する相談	こどもみらい課 家庭支援G 017-734-9303	保健所	健康増進課 母子保健グループ 0178-43-9271
放射性物質の身体への付着の有無に関する健康相談	医療薬務課 薬務指導G 017-734-9289	保健所	健康増進課 母子保健グループ 0178-43-9271
被災家屋の解体等に関する相談			環境政策課 環境政策推進グループ 0178-43-9265 資源リサイクルグループ 0178-43-9362
し尿汲み取りに関する相談			環境保全課 生活衛生グループ 0178-43-9375
災害ごみに関する相談			清掃事務所 管理グループ 0178-27-4511 環境政策課 環境政策推進グループ 0178-43-9265 資源リサイクルグループ 0178-43-9362

被災者からの相談の主な窓口一覧

平成23年5月11日現在

項目	県	地域県民局	八戸市
水道料金に関する相談			八戸圏域水道企業団 料金課 調定グループ 0178-70-7012
下水道料金・下水道受益者負担金に関する相談			下水道事務所 下水道業務課 料金グループ 0178-44-8251
小・中学校への転入学支援	教育庁学校教育課 小中学校指導G 017-734-9859	教育事務所	教育委員会 学校教育課 学務グループ 0178-43-9457
特別支援学校への転入学支援	教育庁学校教育課 特別支援教育推進室 017-734-9882		教育委員会 学校教育課 学務グループ 0178-43-9457
八戸市奨学金の返済に関する相談			教育委員会 学校教育課 学務グループ 0178-43-9457
学用品の給付に関する相談			教育委員会 学校教育課 学務グループ 0178-43-9457
高等学校への転入学支援	教育庁学校教育課 高等学校指導G 017-734-9883		
経営・金融及び雇用支援に関する相談	商工政策課 商工金融G 017-734-9368 経営支援課 中小企業支援G 017-734-9375 労政・能力開発課 労働福祉G 017-734-9397		商工政策課 商工振興グループ 0178-43-9242 雇用支援対策課 雇用支援対策グループ 0178-43-9038 (雇用促進住宅への入居に関する相談を含む)
消費生活に関する相談	青森県消費生活センター 青森相談室 017-722-3343 八戸相談室 0178-27-3381 むつ相談室 0175-22-7051		商工政策課 消費生活センターグループ 0178-43-9524
水産業に関する相談			
漁船・漁業用施設、経営等の再建	水産振興課 企画・普及G 017-734-9592	地域農林水産部 水産事務所	水産事務所水産振興課 漁業振興グループ 0178-33-2115
漁港・漁場施設等の復旧	漁港漁場整備課 企画・振興G 017-734-9615	地域農林水産部 漁港漁場整備事務所	水産事務所水産振興課 漁業振興グループ 0178-33-2115

被災者からの相談の主な窓口一覧

平成23年5月11日現在

項目	県	地域県民局	八戸市
畜産業に関する相談	畜産課 経営支援G 017-734-9491	地域農林水産部 農業普及振興室 畜産課	農林畜産課 農畜産グループ 0178-43-9254
農業に関する相談			
栽培技術	農林水産政策課 農業改良普及G 017-734-9473	地域農林水産部 農業普及振興室	農業経営振興センター 生産振興グループ 0178-27-9163
ビニールハウス復旧	農産園芸課 野菜・畑作振興G 017-734-9481		農業経営振興センター 生産振興グループ 0178-27-9163
農業関係の資金借入、償還条件緩和	団体経営改善課 農業団体指導G 017-734-9459		農業経営振興センター 経営支援グループ 0178-27-9163
農地・農業用施設の復旧	農村整備課 防災・積算G 017-734-9556		農林畜産課 農林環境グループ 0178-43-9052
県税に関する相談	税務課 指導G 017-734-9066	県税部	
市町村税に関する相談	市町村振興課 税政G 017-734-9065		市税の徴収猶予に関する相談 収納課 (滞納整理) 整理第一グループ 0178-43-9173 (減免) 管理グループ 0178-43-9172 り災証明書に関する相談 住民税課 (個人住民税) 個人住民税グループ 0178-43-9232 (法人諸税) 法人諸税グループ 0178-43-2179 固定資産証明(滅失証明)に関する相談 資産税課 (固定資産税) 管理償却グループ 0178-43-9037

被害家屋調査結果について

○住家

区分	棟数	判断の基準			
		津波		地震	
全壊	225	28	倒壊、流出	3	住家の主要構造物の被害額(以下「経済的被害額」という。)がその住家の時価の5割以上に達した程度のもの。
		194	浸水深 2.0m以上		
大規模半壊	215	78	1.5m以上 2.0m未満	1	経済的被害額が4割以上5割未満に達する程度のもの。
		136	1.0m以上 1.5m未満		
半壊	726	304	0.5m以上 1.0m未満	14	住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの。 経済的被害額が2割以上4割未満程度のもの。
		408	0.5m未満		
計	1,166	1,148		18	

【地区別集計】

地区名	全壊		大規模半壊		半壊		計
	全壊・流出	2.0m以上	1.5~2.0m	1.0~1.5m	0.5~1.0m	0.5m未満	
市川	10	133	9	14	15	55	236
下長				3	36	27	66
沼館・江陽				5	71	112	188
小中野		1		3	21	57	82
湊・白銀	1	15	50	96	150	135	447
鮫・南浜	17	45	19	15	11	22	129
計	28	194	78	136	304	408	1,148
		222		214		712	
地震(市内全域)		3		1		14	18
合計		225		215		726	1,166

○非住家 ※会社・事業所・店舗については、一般家屋と同規模程度のものを調査対象とした。

	棟数	左の内訳 (津波分)	非住家の種類	
			種類	棟数
全壊	344	197	倉庫・物置・小屋	589棟
		147		
大規模半壊	226	99	会社・事業所(一般家屋と同規模程度のもの)	125
		127	店舗 (")	31
半壊	417	182	不明	242
		235		
計	987			

※判断の基準は住家と同じ。

東日本大震災に係る雇用促進住宅への一時入居について

平成23年5月9日現在

住宅名	住所	構造		間取	総戸数	提供戸数	入居決定戸数	退去戸数	現在入居戸数	現在提供可能戸数
多賀台宿舎	多賀台1-5	RC5階建て	2棟	2K	80戸	30戸	21戸	1戸	20戸	10戸
岬台宿舎	岬台4-2-1	RC5階建て	2棟	3DK	80戸	22戸	15戸	0戸	15戸	7戸
八戸大館宿舎	新井田西1-24-1	RC5階建て	2棟	3DK	80戸	40戸	24戸	0戸	24戸	16戸
ひといち宿舎	櫛引字前田29-6	RC5階建て	2棟	3DK	80戸	40戸	6戸	0戸	6戸	34戸
計					320戸	132戸	66戸	1戸	65戸	67戸

平成23年東北地方太平洋沖地震に係る金融支援策について

1 青森県経営安定化サポート資金「平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠」

(1) 融資条件

・融資対象

平成23年3月11日に発生した平成23年東北地方太平洋沖地震災害（地震による津波及び火災を含む。）により、事業用資産に被害を受け、経営の安定に支障を生じる中小企業者

- ・融資枠 40億円（平成22年度 10億円）
- ・融資限度額 1億円（他の融資と別枠で利用可能）
- ・融資期間 10年以内（据置2年以内）
- ・融資利率 0.8%（但し、事業所又は機械設備等主要な事業資産が全・半壊又は流出したと認められる場合は、全額補助 県80%、市町村20%）
- ・保証料 保証協会基準による（全額補助 県80%、市町村20%）

(2) 実施期間

平成23年4月1日から平成24年3月30日
（ただし、平成22年度分は平成23年3月15日から）

(3) 保証実績（平成23年4月30日現在）

八戸支所管区	110件	2,785,530千円
県全体	116件	2,872,430千円

2 青森県経営安定化サポート資金「平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業経営安定化枠」

(1) 融資条件

・融資対象

- ① 今回の地震災害発生後、最近1ヶ月間を含む今後3ヶ月間の売上高又は受注高もしくは経常利益が過去3か年いずれかの年の同時期と比較して10%以上減少すると見込まれるもの
- ② 今回の地震災害発生後、次のいずれかに該当することにより、経営の安定に支障を生じているもの
 - ア 最近1ヶ月間を含む今後3ヶ月間の売上高又は受注高もしくは経常利益が過去3か年いずれかの年の同時期と比較して5%以上10%未満減少すると見込まれるもの
 - イ 今回の地震災害により、売掛債権回収の長期化又は不能が生じているもの

- ・融資枠 100億円（平成23年度分として）
- ・融資限度額 4,000万円（他の融資と別枠で利用可能）
- ・融資期間 10年以内（据置2年以内）
- ・融資利率 ①1.0% ②1.5%
- ・保証料 保証協会基準による

(2) 実施期間

平成23年3月25日から平成24年3月30日

(3) 保証実績（平成23年4月30日現在）

八戸支所管区	47件	592,900千円
県全体	189件	2,944,100千円

支所別災害制度別統計

(単位：千円)

	直接被害						間接被害						合計					
	受付			承諾			受付			承諾			受付			承諾		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
青森	0	0	0	0	103	1,728,800	87	1,474,700	103	1,728,800	103	1,728,800	87	1,474,700				
弘前	0	0	0	0	21	307,000	20	302,000	21	307,000	21	307,000	20	302,000				
八戸	127	3,364,830	110	2,785,530	50	624,900	47	592,900	177	3,989,730	177	3,989,730	157	3,378,430				
五所川原	0	0	0	0	12	173,000	12	173,000	12	173,000	12	173,000	12	173,000				
十和田	8	89,400	6	86,900	17	308,500	16	298,500	25	397,900	25	397,900	22	385,400				
むつ	0	0	0	0	7	103,000	7	103,000	7	103,000	7	103,000	7	103,000				
合計	135	3,454,230	116	2,872,430	210	3,245,200	189	2,944,100	345	6,699,430	345	6,699,430	305	5,816,530				

(3) 対象品目

基本：日常生活に欠かせない必要最小限度のもの

(ア) 被服、寝具及び身のまわり品

タオルケット、毛布、布団、洋服、下着、靴下、靴、サンダル、傘、タオル
収納用品（衣装ケース・カラーボックス）等

(イ) 日用品

石鹸、歯磨用品、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、紙おむつ、文房具
ラジオ 等

(ウ) 炊事用具及び食器

炊飯器、鍋、包丁、ガス器具（ガスコンロ・卓上コンロ）、茶碗、皿、箸、食器棚 等

(エ) 光熱材料

照明器具、暖房器具（こたつ・ストーブ（FF式ストーブを除く）・湯たんぽ・カイロ）
固形燃料（木炭、レンタン） 等

(4) 申請受付・支給状況	平成 23 年 5 月 9 日現在	申請	925 件
		支給	910 件

3. 周知方法

- (1) 報道機関
- (2) 市ホームページ
- (3) チラシ配布

被災者生活再建支援制度及び災害援護資金貸付制度の受付状況について

1. 被災者生活再建支援制度

被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により住家が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し、生活の再建を支援する制度。

(1) 支援金

一人世帯の場合、それぞれの金額が4分の3の額となる。

① 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金）

住宅の被害程度	全壊	解体	長期避難	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	100万円	50万円

② 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借（公営住宅以外）
支給額	200万円	100万円	50万円

(2) 支給対象世帯

- ① 住宅が全壊した世帯（全壊）
- ② 住宅が半壊又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯（解体）
- ③ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯（長期避難）
- ④ 住宅が半壊し、大規模な改修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊）

(3) 申請受付状況 平成 23 年 5 月 9 日現在 基礎支援金 371 件
加算支援金 106 件

2. 災害援護資金貸付制度

災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、自然災害により著しい被害を受けた世帯に災害援護資金の貸付けを行う制度。

(1) 貸付の内容及び限度額

世帯主の負傷の有無	損害の程度	限度額	住居の建直しに際し、壊れた住居を取り壊す場合の限度額
世帯主に1ヶ月以上の負傷がある場合	住居の損害がない	150万円	
	家財の3分の1以上の損害	250万円	
	住居の半壊	270万円	350万円
	住居の全壊	350万円	
世帯主に1ヶ月以上の負傷がない場合	家財の3分の1以上の損害	150万円	
	住居の半壊	170万円	250万円
	住居の全壊	250万円	350万円
	住居の滅失又は流失	350万円	

※世帯の人数と所得に応じて貸付けする。

(2) 申請受付状況 平成 23 年 5 月 9 日現在 8 件

宿泊施設への入居状況について

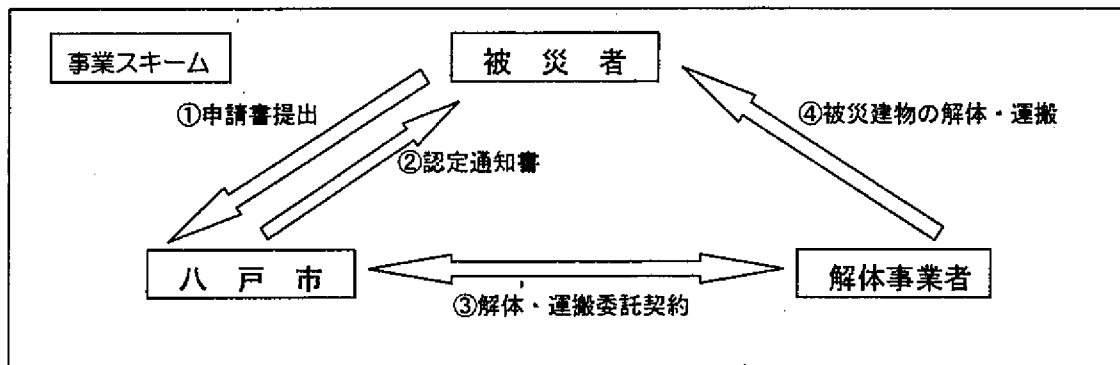
平成23年5月10日現在

宿泊施設 (8施設)	世帯数 (7世帯)	人数 (14人)	入居日	退去(予定)日	5月															
					4月					5月										
					28日 木	29日 金	30日 土	1日 日	2日 月	3日 火	4日 水	5日 木	6日 金	7日 土	8日 日	9日 月	10日 火			
グランドサンピア八戸	1	3	4月28日(木)	5月1日(日)	3	3	3													
ホテルサンルート八戸	1	1	5月1日(日)	5月9日(月)				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
まきば温泉 (4月30日)								1												
古牧温泉 青森屋 (5月1日)	1	1	4月30日(金)	5月11日(水)				1												
旅館 照本 (5月6日～)																		1	1	1
パシジョンこよう	1	1	4月28日(木)	5月20日(金)				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
旅館 照本																				
八戸シーガルビューホテル	1	2	4月29日(金)	5月31日(火)		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
新山下宿	1	5	4月29日(金)	5月31日(火)		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
古牧温泉 青森屋	1	1	4月30日(金)	5月31日(火)				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	7	14			4	11	13	14	14	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	10

八戸市被災建物等解体・運搬支援事業について

1 支援事業概要

東日本大震災によって被災した八戸市内に所在する建物で、倒壊のおそれがあるなど危険な状況にあるものについて、八戸市が解体事業者に委託し、被災建物の解体並びに解体に伴って排出される廃棄物の運搬及び処分を行います。



2 対象建物の範囲について

当該事業の対象となる建物の範囲は、次のとおりとなります。

- ・建物の延床面積が概ね 300 平方メートル以下で、り災証明書におけるり災程度区分が半壊又は大規模半壊のもの。
- ・り災証明書におけるり災程度区分が全壊である建物又は倒壊のおそれがあるもの。
- ・建物の基礎部分、地階部分、浄化槽等の地下埋設設備部分等の地表面下部分は除きます。
- ・貸家やアパート、貸店舗等の所有者以外の者が使用する建物も対象となりますが、解体前に入居者全員と賃貸借契約を解除が必要になります。
- ・建物の全部を解体するものを対象とし、改修（リフォーム）等に伴う建物の一部の解体は除きます。
- ・住宅のほか、店舗、事務所、倉庫等の事業用建物も対象としますが、大企業が所有するものは除きます。

3 手続きの流れ

- ① 被災者は、環境政策課に申請書を提出します。
- ② 八戸市は、申請書等から事業の対象となる建物であることを確認し、被災者に認定通知書を交付します。
- ③ 被災者は、認定通知書に記載されている解体事業者に連絡し、解体事業者は解体に着手します。

※ 申請件数

平成 23 年 5 月 9 日現在 91 件

公営住宅等への一時入居について

1 これまでの経緯

平成23年3月14日～3月25日	一時入居第1回受付
平成23年3月28日	第1回分入居先決定 (申込者155名へ電話連絡)
平成23年3月31日	説明会・鍵渡し(市・県)
平成23年4月1日	入居開始(市・県)
平成23年3月26日～4月1日	一時入居第2回受付
平成23年4月4日	第2回分入居先決定
平成23年4月8日	国家公務員宿舎入居説明会、鍵引渡し、公営住宅等一時入居申込みについて、全て、鍵を引渡し完了。
平成23年4月18日	第3回分入居先決定(1名)
平成23年5月9日	県営住宅第4回入居決定

2 入居状況(平成23年5月10日現在)

市営住宅(20団地) 計35戸							
新丁下	2	石手洗	5	岬台	2	是川三丁目	1
三島	1	旭ヶ丘	3	日計	4	西道	1
坂ノ上	1	白銀台	1	類家南	2	グリーンタウンA型	1
緑ヶ丘	1	是川三丁目	1	白山台ヒルス	1	坂ノ上	1
居合	1	河原木	3	松園町	2	八重坂	1

県営住宅(7団地) 計21戸			
旭ヶ丘	2	多賀台	2
河原木	9	白山台	1
是川一	2	岬台	1
白銀台	4		

国家公務員官舎多賀台住宅	37戸		
雇用促進住宅(4団地)	65戸	合計	158戸

3 今後のスケジュール

市営住宅は、締切日を定めず随時募集、入居決定とする。(空き住宅6戸)
 県営住宅は、今後第5回目の入居募集予定。

住宅の応急修理制度について

1 制度の概要

- ・災害救助法に基づく住宅の応急修理は、災害により住宅が半壊又は大規模半壊し、被災した住宅の日常生活に必要な部分で緊急性を要する箇所の修理が対象となる。
※ただし、全壊の場合でも応急修理を実施することにより居住が可能であるときは対象となる場合がある。
- ・市の負担限度額は1世帯あたり52万円である。

2 これまでの経緯

平成23年3月28日～31日 避難所巡回説明会
平成23年4月1日 受付開始
平成23年4月4日～8日 避難所での受付(18:00～20:00)
4月中は、休日も受付・相談に対応

3 現在の状況

- ・受付件数 平成23年5月9日時点 193件

4 今後のスケジュール

- ・平成23年7月10日までに応急修理が完了できるまでの期間受付をする。

東北地方太平洋沖地震対応報告（5月11日）

1. 水源

蟹沢浄水場 濁水発生 現在も取水停止中。5月10日9時現在 濁度 0.73 度
余震のため濁りが継続しているが、白山浄水場の補給により断水なし。

2. 他団体への応援

大槌町 4月6日から継続中 2m³車、3.2 m³車 2台（4名）
4月27日からは、2 m³車 1台（2名）

3. 被災者支援、水道料金の減免・納期限延長

水道料金の減免・納期限延長を受付（給水条例第46条に基づく措置）

対象者 …………… 建物の損壊等により水道の使用が困難になった方
復旧作業で清掃に水道を使用した方
漏水により水道（給水装置）を修理した方

5月6日現在の状況

	認定件数	軽減件数
八戸市	785 件	332 件
階上町	14 件	5 件
おいらせ町	84 件	1 件
南部町	1 件	0 件
合計	884 件	338 件（38%）

軽減措置状況

軽減金額	13,681,075 円
軽減水量	43,003 m ³

4. 水道水中の放射性物質測定状況

3月25日から白山浄水場（馬淵川と新井田川の表流水）浄水、および三島浄水場浄水（地下水）の放射性ヨウ素 I-131 と放射性セシウム Cs-137 の測定を開始した。

5月9日までの結果はいずれも不検出となっている。